

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、条例2件、計3件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、東日本大震災等からの復興に向け、国の第3次補正予算に呼応し、本県への配分額が判明した公共事業等を速やかに執行するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等への積立てを行うため、92億5,793万円を追加計上するものであります。

この結果、先に提出しております第1号議案と合わせた今議会における歳入歳出補正予算の総額は、232億6,249万円となり、補正後の予算総額は、8,204億1,788万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、地方交付税、県債等を充てることといたしました。

追第2号議案は、経済的理由により高等学校等における修学が困難な児童生徒等への修学支援の充実を図る事業について、引き続き平成26年度まで実施するため、栃木県高等学校等修学支援基金条例の一部を改正するものであります。

追第3号議案は、東日本大震災の影響により離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の安定的な雇用の機会の創出を図るとともに、引き続き平成27年度まで事業を実施するため、栃木県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。